



広報しろいし

所室 白企画
役議市審査会
発行小5月15日
編集TEL (代)
市行定日 (壳価1部2円)



“ああア”これでは 川が泣いています

また沢端川には鯉を放流
していますからこの鯉をみ
んなで大きく育てましよう。

そこで市民の皆さん次の
ことを堅く守りましょう。
◎ 沢端川をはじめ、まち
を捨てない そして魚のす
むきれいな流れにしましょ
う。

今まで市内に居住する中
小企業者で、事業資金を必
要とする人に市が融資のあ
つ旋を「融資あつ旋要綱」
によって行なつております
たが、その内容を改正し、

規則として七月二十五日に
公布、八月一日から施行い
ました。改正した規則の主な点は
つぎのとおりです。

	改正前	改正後
○あつ旋融資限度額	八十万円	百万円
○貸付期間	一年以内	三年以内
1.運転資金	一年以内	三年以内
2.設備資金	三年以内	三年以内

中小企業者で資金を必要
とする方や、この融資あ
つ旋規則による融資金につ
ては、市商工観光課、また
は白石商工会議所へご連絡
のうえご利用ください。

「水清きしろいし」とし

てのイメージをいつまでも
つづけたいものです。



